合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　南信州新聞
掲載の日付　平成二十三年十二月十五日
掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　南信州新聞
掲載の日付　平成二十三年十二月十五日
掲載頁　四頁

平成二十三年十二月二十二日

長野県飯田市大通二丁目二〇八番地
（甲）信南交通株式会社
代表取締役　中島　一夫

長野県飯田市鼎下山八二三番地一
（乙）信南観光株式会社
代表取締役　中島　一夫

合併公告

左記組合は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。それぞれの合併総代会は、平成二十三年十二月九日に終了しております。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、合併に伴い甲はその名称を「美作東備森林組合」に変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十四年一月二十三日までにお申し出ください。

なお、森林組合法第八十四条第四項で準用する同法第六十六条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定により甲、乙及び丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年十二月二十二日

岡山県美作市江見九四五番地
（甲）美作森林組合
代表理事組合長　春名　静男

岡山県赤磐市周匝一三六番地
（乙）赤磐市森林組合
代表理事組合長　平尾　暢良

岡山県備前市吉永町岩崎三七四―三番地
（丙）備前市森林組合
代表理事組合長　小寺　正寛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十月二十八日
掲載頁　一五九頁（号外第二三三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十二月二十二日

山口県周南市銀座一丁目二番地
（甲）株式会社コア
代表取締役　河村健次郎

山口県周南市銀座一丁目二番地
（乙）有限会社アイ・エヌ・ジー
代表取締役　河村健次郎

合併公告

左記組合は合併してその権利義務全部を承継して、四万十町森林組合を新設し、甲、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十四年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲、乙及び丙の主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年十二月二十二日

高知県高岡郡四万十町古市町一〇番一四号
（甲）窪川町森林組合
代表理事組合長　沖本　英城

高知県高岡郡四万十町大正四七五番地二
（乙）大正町森林組合
代表理事組合長　伊与木　豊

高知県高岡郡四万十町昭和六七二番地三
（丙）四万十中央森林組合
代表理事組合長　芝　利夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月十三日
掲載頁　九十一頁（号外第二六八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月十三日
掲載頁　九十一頁（号外第二六八号）

平成二十三年十二月二十二日

東京都新宿区若松町一六番六号
（甲）株式会社三愛商事
代表取締役　古田吉美子

東京都新宿区若松町一六番六号
（乙）株式会社キャレオアセットマネジメント
代表取締役　古田　真一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のスポーツクラブ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年二月一日であり、甲は会社法第七百九十六条第三項、乙は同第七百八十四条第一項に基づき株主総会の決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）http://www.entetsu.co.jp/koukoku/200/

平成二十三年十二月二十二日

浜松市中区旭町一二番地の一
（甲）遠州鉄道株式会社
代表取締役　竹内善一郎

浜松市東区小池町一五五二番地
（乙）株式会社遠鉄自動車学校
代表取締役　広瀬　光彦

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社福屋工務店（乙、住所大阪市北区曾根崎二丁目三番五号一五F）の営む建設業以外の事業のうち、滋賀県内の事業所において営む事業の全部に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月二十二日
掲載頁　九十四頁（号外第五十六号）

平成二十三年十二月二十二日

滋賀県彦根市西今町八七番地二四
株式会社福屋不動産販売
代表取締役　一乗　恒